福島県任期付職員Q&A

令和6年5月 人事課 市町村行政課

Q1:二次試験は、記載のある日程に毎日出てこなければならないのか?

A:各受験者にお出でいただくのは、8月26日(月)、8月27日(火)、8月28日(水)の3日間のうち、いずれか1日となる予定です。詳細は応募状況等に応じて 決定し、1次試験合格者に別途通知いたします。

Q2:いつ採用となるのか?

A:原則として、令和7年4月1日採用となりますが、例えば、採用予定者の都合で4月1日採用が困難な場合などは、年度の中途で採用する場合もあります。

また、欠員等の状況により、採用予定者の意向を聞いた上で令和7年4月1日以前 に採用する場合もあります。

なお、採用可能時期は、最終合格者発表日から1年間(令和7年9月10日まで)です。

Q3:配属が決まるのはいつか?

A:令和7年4月1日採用予定者の場合、3月の上旬頃を予定しております。 (市町村派遣の場合は12月以降を予定しております。)

Q4:将来、任期の定めのない職員に任用されることはあるか?

A:制度上、そのまま任期の定めがない職員に任用されることはありません。

Q5:住居はどのようになるのか?

(県配属の場合)

A:現在お住まいの住居から通勤できない場合は、県職員公舎を利用することが可能です。ただし、希望者多数の場合、利用できない場合もあります。

県職員公舎を利用しない(できない)場合は、ご自分で民間アパート等をお探しいただくことになりますが、地理に不案内などの場合は、配属が決まったら、所属の担当者にご相談ください。

なお、県職員公舎に入居した場合は、利用料をご負担いただくこととなります。 また、民間アパート等に入居した場合は、住居手当が支給されます(支給要件及び 上限があります)。

(市町村派遣の場合)

A:次表のとおりです。

派遣市町村	内 容
南相馬市	市で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃の負担はありませんが、光熱水費は負担をお願いします。 家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ)は市で準備しますが、 その他については、入居者持ち込みでお願いします。
富岡町	町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。 家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等)は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
大熊町	町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。 家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等)、家具(テーブル、カーテン)は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。
浪江町	町で民間賃貸住宅を借り上げて、入居していただくことを予定しております。家賃の負担はありませんが、光熱水費は負担をお願いします。 家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機)は町で準備しますが、その他については、入居者持ち込みでお願いします。